

令和8年8月20日

お客様各位

サーンガス共和株式会社

令和8年熊本地震発生に伴うLPガス供給先のお客様への点検実施および安全対策について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社のLPガスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、令和8年7月に発生した熊本地震による商業施設での爆発事故を受け、経済産業省よりLPガス販売事業者に対し、保安確保の徹底に関する注意喚起が発出されました。

これを受け、弊社ではお客様に今後とも安心してLPガスをご使用いただけるよう、経済産業省が指定する「第一種保安物件（※1）」を対象とした設備の安全点検を実施するとともに、すべてのお客様に向けた安全対策・保安措置を順次進めてまいります。

敬具

記

1. LPガス供給設備等の点検の実施

a. 第一種保安物件の点検

経済産業省からの要請（令和8年8月5日付）に基づき、第一種保安物件に該当するお客様の供給設備および消費設備について、法令に基づく技術基準への適合確認および健全性の点検を無償にて順次実施いたします。対象となるお客様には、弊社担当スタッフより事前にご連絡の上、日程を調整させていただきます（8月中予定）。

b. 上記以外の事業用のお客様

第一種保安物件以外の事業用設備をご利用のお客様（飲食店、店舗等）につきましても、点検のご要望を承っております。点検をご希望の際は、誠にお手数ですが弊社窓口までお申し付けください。

2. 安全対策の推進および保安措置の徹底

a. LPガス警報器の設置推進

ガス漏れの早期発見と安全確保のため、LPガス警報器の設置を推奨・推進してまいります。対象のお客様には順次ご案内をお届けいたします。

■集合住宅・事業用のお客様：郵送にてご案内（9月発送予定）

■戸建て住宅のお客様：担当スタッフまたは郵送にてご案内（10月予定）

b. 保安措置の徹底

地震発生時の安全確認手順やガス漏れ時の緊急対処法について、法令に基づく定期周知文書に加え、弊社ホームページや毎月の請求書等を通じて分かりやすくご案内してまいります。

3. 保安業務体制の強化

弊社は「自社点検・自社配送」を基本原則とし、岡山県認定のゴールド保安認定事業者（※2）として高度な保安管理に取り組んでおります。今回の点検を通じて把握した設備の状況や兆候は業務主任者を中心に一元管理し、社内共有と再発防止・改善を徹底するとともに、災害時にも迅速・的確に対応できる体制をより一層強化してまいります。

【重要：地震発生時のお客様へのお願い・防災留意事項】

- ① 地震が発生した場合は、まずご自身の身の安全を確保し、揺れが収まってから慌てずに使用中の火を消し、ガス栓（元栓）、容器バルブを閉めてください。
- ② ガス臭いと感じる場合は、引火防止のため、火気の使用はもちろん、換気扇や照明などの電気スイッチやコンセントには絶対に触れないでください。
- ③ 窓や扉を大きく開けて自然換気を十分に行ってください。
- ④ 大きな地震が発生した場合は、ガス配管やガス機器、容器（ボンベ）等の設備が破損し、ガス配管やガス機器からガス漏れの恐れがありますので、弊社または弊社が委託した保安機関の点検を受けてからご使用ください。

日頃より LP ガス設備の状態をご確認いただくとともに、万一の災害への備えをお願い申し上げます。

※1 第一種保安物件：学校、病院、福祉施設、大規模小売店舗等

※2 ゴールド保安認定事業者：岡山県より高度な保安体制・保安実績が認められた LP ガス事業者

以上

<本件に関するお問い合わせ窓口>
TEL：086-465-3000